

## 気象警報等の発表に伴う措置について（改訂版）

気象警報の発表による登下校の変更については、次の表のような措置を基本とします。可能な限り学校からメール（市民ポータルサイト）等でのお知らせをしますが、状況によっては使用できない場合も生じます。本通知をご家庭の見えやすい場所に常時掲示し、緊急時に素早く確認・対応していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

### 1 対象となる気象警報等について

- 東広島市に「大雨（特別・危険を含む）警報」、「土砂災害（特別・危険を含む）警報」及び「暴風警報」のうちの一つでも発表された場合 →下記2の措置へ
- 東広島市に「雷（大雨）注意報」が発表されており、かつ黒雲、突風や急な気温の低下、激しい降雨があり、雷鳴が認められる場合 →原則家庭の判断で自宅待機

### 2 気象警報の発表状況及び学校・家庭の措置等について

	時刻	警報発表状況	学校等の措置	備考
登校	午前6時	発表中	自宅待機	・保護者が判断してください。学校からは連絡しません。東広島地域の情報をご確認ください。
	午前7時	発表中	臨時休業	・臨時休業の決定や家庭での過ごし方等について、市民ポータルサイトでお知らせします。
		解除	繰り下げ登校	・市民ポータルサイトで登校時刻等をお知らせします。 ・通学路の安全等が確保されない場合は、校長の判断により臨時休業にする場合があります。その場合も市民ポータルサイトでお知らせします。
下校	午後3時	発表中	学校待機 （一斉下校又は引き渡し下校）	・通学路の安全等が確保された場合は、この限りではありません。（校長の判断により対応します。）気象状況により、午後3時以前に早めに一斉下校する場合がありますが、その場合、市民ポータルサイトで下校時刻等をお知らせします。
	午後5時	発表中	引き渡し下校	・保護者等を確認し、引き渡しを行います。市民ポータルサイト・電話等で保護者等へ連絡できない場合は、学校に児童を留め置き、連絡がいたら引き渡しを行います。

※ 下校時刻については、気象状況等により変更し、一斉下校等の措置を行う場合があります。

- ・市民ポータルサイトでメール配信をします。（必ず登録してください）
- ・教職員は各地域に分かれて下校指導をします。

※ 上記以外の警報や警報発表以外の非常災害、その他急迫の事情（雹・突風・雷等）により、児童の登下校が困難な場合は、校長の判断により措置します。

※ 東広島市教育委員会から臨時休業や登下校に関して指示等を受け、校長が判断し、次の措置を実施する場合があります。

【措置例】臨時休業、自宅待機、授業繰り下げ、授業打ち切り、学校待機、引き渡し下校、措置なし

※ 緊急時にはご家庭と連絡をとる必要があります。届けている連絡先と必ず連絡がとれるようにしておいてください。